

随 意 契 約 結 果 一 覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額（円）	契約の相手方を選定した理由	摘 要
出納局総務課	サーバ機器ほか一式の賃貸借（延長）	令和5年5月22日	東京都港区海岸一丁目14番22号 日通リース&ファイナンス株式会社	月額 166,980 円 （うち、消費税及び地方消費税の額 15,180 円）	<p>(1) コロナ禍による半導体供給不足により、現賃貸借契約の期間内での新サーバ機器類の調達は困難なため、現在稼働中のサーバ機器類を、さらに6ヶ月間借り上げ、財務会計トータルシステムの運用を継続する必要があることを踏まえると、</p> <p>上記の条件を満たすのは、日通リース&amp;ファイナンス株式会社のみであるため、随意契約とする。</p> <p>根拠： 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)</p>	